

OSAKA  
MARATHON



EXPO

2025

## 出 展 案 内

2024.JULY

開 催 期 間 2025年2月22日(土)・23日(日・祝)

開 催 会 場 インテックス大阪

主 催 大阪マラソン組織委員会



# はじめに

みんなでかける虹。



2025年は、日本国際博覧会(略称「大阪・関西万博」)の実施があり、大阪にとって大きな盛り上がりとなる重要な1年。その万博直前の最大級イベントとして、大阪マラソン2025 ～OSAKA MARATHON 2025～(第13回大阪マラソン)を、2025年(令和7年)2月24日(月・振替休日)に、大阪の名所を舞台に開催します。

そのランナー受付会場となる『大阪マラソンEXPO2025』を、“ARE YOU READY?”をコンセプトに大阪マラソン直前の2025年(令和7年)2月22日(土)、23日(日・祝)に大阪南港・インテックス大阪にて、初の土日開催で実施いたします。

万博イヤーならではのフェスティバル感ある展開を大阪の都市魅力の紹介と合わせて計画し、例年好評のうまいもん市場や直前ランナーに有意義なステージコンテンツも実施します。

“めっちゃええやん”な大阪マラソンEXPO2025にご期待ください。



2025年7月吉日 大阪マラソン組織委員会

## 大阪マラソンEXPO2025のポイント

ポイント **1** 試飲試食が復活！5万人※の来場者

5万人来場者は、40代～50代が60%を占め、男性が80%と、40-50代男性がボリュームゾーン。2019年以来、5年ぶりの試飲試食の復活！※前年度来場者実績:約45,000人より算出した見込来場者数

ポイント **2** 大阪関西万博でインバウンドも好転

2024年の外国人ランナーは5,000人で、比率は全体の約14%。  
2025年は、外国人ランナーは6,500人を予定し、更に外国人比率が高まります。

ポイント **3** 来場者満足度97.4%のイベント

大阪マラソンEXPO2024の来場者アンケートでは、97.4%が良かった、とても良かったと回答いただきました。更に満足度の高いマラソンランナー向けイベントへ躍進します。



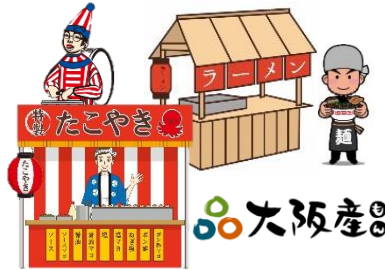
# 大阪マラソンEXPO2025の魅力

## 大阪魅力の発信と賑やかし

「笑いの街 おおさか」「食いだおれの街 おおさか」「人情の街 おおさか」といった大阪の魅力をアピールし、大阪産・大阪ブランドと合わせて大阪の魅力を発信します。



笑いの街 おおさか



食いだおれの街 おおさか



人情の街 おおさか

## 2024でも好評だったフェスティバル感

- ① 大阪ええやんステージ お笑いという演出で、直前ランナーに有用な情報をわかりやすく伝える
- ② チンドン屋 大阪の芝居小屋の宣伝として始まったチンドン屋を活用した会場内の賑やかし
- ③ 提灯装飾 大阪マラソンのチャリティカラーである7色をイメージした提灯を活用した装飾
- ④ うまいもん市場 食いだおれと言われる大阪の街を体験できるフードコート

2024での好評を受けて、2025年も単に大阪マラソンの受付という機能だけではなく、**マラソンだけではなく大阪の街も含めてファンになってもらえるフェスのようなEXPO**を目指します。



①大阪ええやんステージ



②チンドン屋サンプリング



③提灯装飾



④うまいもん市場



# 開催概要

開催名称

大阪マラソンEXPO2025

会場

インテックス大阪 6号館 A・B ※例年と会場が異なります。  
(〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-5-102)  
<http://www.intex-osaka.com/jp/>

会期

2025年(令和7年)2月22日(土) **11:00~19:30**(19:00最終入場)  
23日(日・祝) **10:00~18:30**(18:00最終入場)

※ 設営・準備は、一部の大型ブース以外を除き、2月21日(金)を想定しています。  
※ 初日開催のオープニングセレモニーは「10:15～」を予定。  
両日共最大30分、開場を早める場合がございますので、ご注意ください。

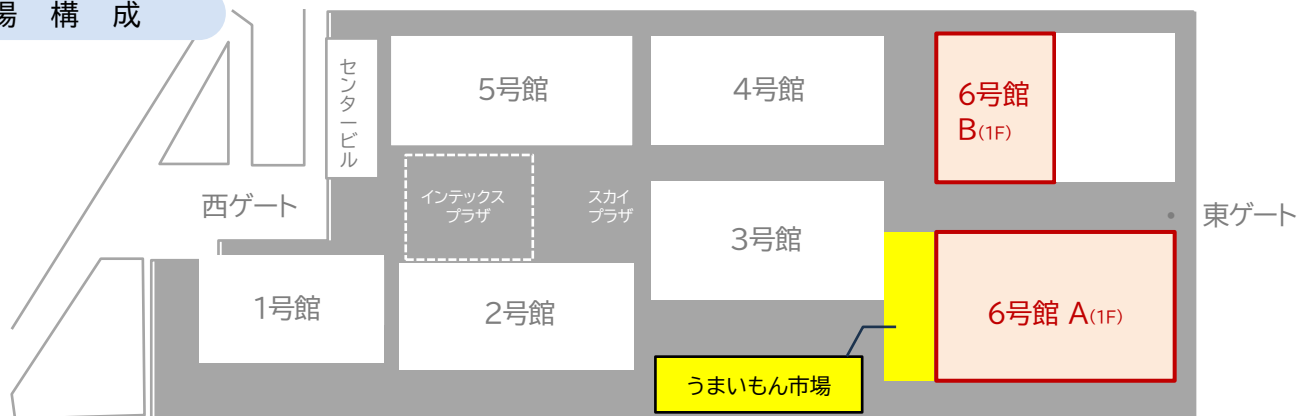
入場

無料

来場者

参加ランナー34,000人とその同伴者(合計50,000人来場見込み)  
※参考数:2024年実績:金・土の2日間で 約45,000人

会場構成



同日開催

うまいもん市場

主催

大阪マラソン組織委員会

オフィシャルHP

<https://www.osaka-marathon.com/>  
※7/22(月)より開設



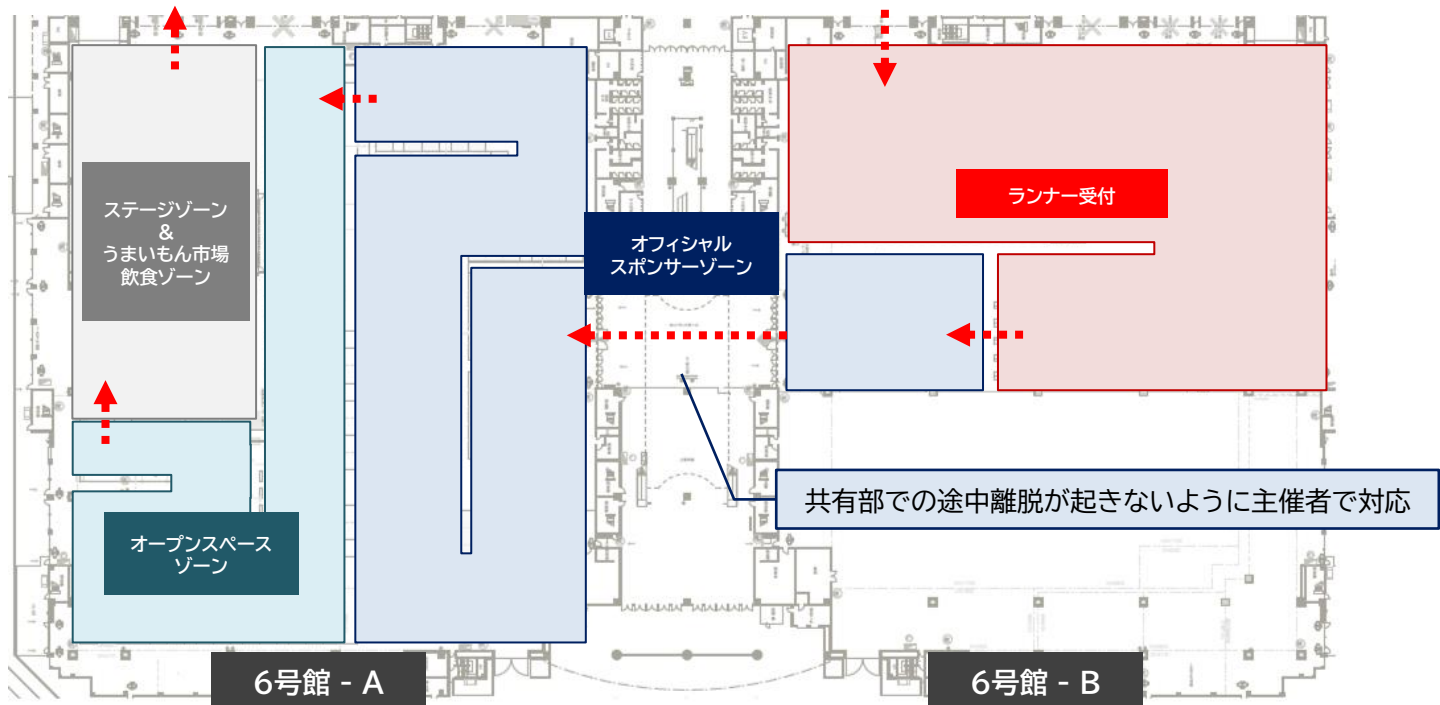




# 展示エリア 構成

会場構成(予定)

来場者動線



※出展お申込み数により、レイアウトは変更して展開をする場合があります。

※ 全ての来場者がブースの前を通過する一筆書きの導線となるようにレイアウトさせていただく予定です

## ランナーエリア ランナー受付 (6号館 - B 予定)

「大阪マラソン」のランナーの出走受付を、大阪マラソンEXPOの開催と同日で実施します。

## 展示エリア オープンスペースゾーン (6号館 - A 予定)

【出展対象者】  
オフィシャルスポンサー以外の一般申し込みの出展社  
このゾーンでの出展に関しては、同業他社の競合排除は行いません。  
このゾーンでの『大阪マラソン』の呼称及びロゴマークなどの使用はできません。  
(『大阪マラソンEXPO2025』の呼称及びロゴマークは使用可能)

## 展示エリア オフィシャルスポンサーゾーン (6号館 - A&B 予定)

【出展対象者】  
大阪マラソンの協賛社・共催社など、大阪マラソンの関係団体が出展するゾーン  
※ このゾーンでは、大阪マラソンの協賛社の契約カテゴリと  
パッチングする内容のブース展開を行うことはできません。

## コミュニティエリア ステージゾーン (6号館 - A 予定)

大阪の魅力発信や直前ランナーに役立つコンテンツを中心とした展開、ランナーも一般来場者も楽しめるコンテンツを発信する他、うまいもん市場の飲食エリアとしても活用。

※ オフィシャルスポンサーゾーン及びオープンスペースゾーンは、「大阪マラソンEXPO 2025」の盛り上げにご協力いただく、幅広いジャンルの企業・団体の出展が数多く展示されます。

※ オフィシャルスポンサーゾーン及びオープンスペースゾーンでは、その場での商品販売も可能です。

※ 出展社の展示ブース以外に、主催者の企画・展示コーナーなどを設置させていただく予定です。

※ ランナー受付やオフィシャルスポンサーゾーン及びオープンスペースゾーンのレイアウトは今後の調整により変更となる場合があります。

## 出展条件

ランニングスポーツ関連又は大阪のシティプロモーション・大阪マラソン出場ランナー向けに有益な製品・サービス・出版物等を取り扱う企業及び団体等



# 小間ブース詳細

## 出 展 料

### 1小間:500,000円(税別、消費税10%)

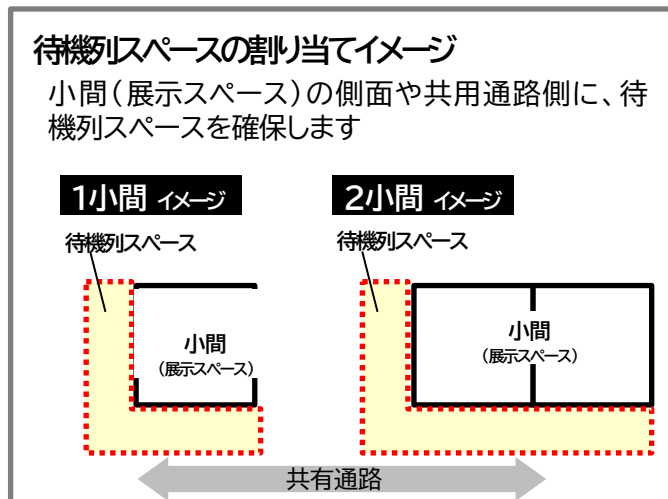
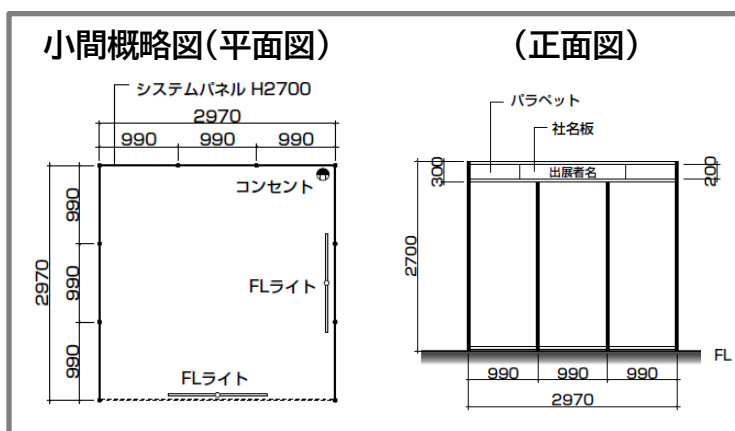
※2小間以上の購入者は割引、6小間以上の購入者は特典が適用。

※11小間以上の料金については、出展事務局へお問い合わせください。

## ブ ー ス サ イ ズ

### 1小間:約9m<sup>2</sup>(2,970×2,970)

+待機列スペース(1~4小間の出展社のみ)



- 1小間~4小間をお申し込みの出展社には、出展小間の「展示スペース(1小間につき9m<sup>2</sup>)」に加え、「待機列スペース」を提供します。待機列スペースとする敷地の位置や広さは、出展会場全体のレイアウトやブースの設置状況により調整します。  
※ 5小間以上をお申し込みの出展社については、別途調整させていただきます。
- すべての造形物や展示物・販売物・のぼりなどの装飾物は、「展示スペース内」に設置してください。
- 「待機列スペース」はブースへの訪問者を整理・整列させるための資機材(チェーンポール・カラーコーン&バー等)の設置のみが認められます。造形物や展示物・販売物・のぼりなどの装飾物を拡大して設置することは禁止します。
- 同一出展社が2小間以上を連続して使用するときは、その小間の間には仕切りを設けません。
- 隣接小間のない単独小間に関しては、原則として「敷地渡し」とします。「敷地渡し」小間の場合も、来場者導線を平等に保つための基礎パネル壁面が設置される場合がありますが、その壁面は開放することができません。
- 角小間の通路側には「基礎パネル」は設置しません。
- 複数小間をお申し込みの場合の出展ブースの形状は、会場構成の都合上、1辺が3mの倍数にならない場合があります。

## 出展料に含まれるもの(付帯設備)

1小間につき、下記の付帯設備をご用意します。

- 側面及び背面のシステムパネル・パラペット
- 社名版(1社につき1枚とさせていただきます)
- 蛍光灯×2灯
- コンセント(2口)×1箇所...1kw/100V

- ※ 上記以外の展示台、机、イス、待機列用の資機材等は出展品の展示方法にあわせて、出展社にてご用意ください。
- ※ 追加で電気や照明をご利用になる場合は、別途電気使用料と幹線工事費用及び小間内配線工事費用がかかります。
- ※ 付帯設備を使用しない場合でも出展料は変わりません。
- ※ 付帯設備の電気供給において、ブレーカー渡しを希望される場合は、蛍光灯・コンセントはつきません。



# 複数小間で出展における無料特典

## 無料特典

複数小間で出展いただいた出展社には、小間数に応じた割引とA～Dの特典が付与されます。

### A

#### ブースPRパネル掲出スペース

##### 6小間以上

エントランスにブースをアピールするB1パネルを掲出する場所を提供します。

※パネル等は出展各社様でご手配をお願いします。



### B

#### チンドン屋サンプリング

##### 6小間以上

チンドン屋の全面と背面に企業ロゴや商品ポスターなどを露出しながらサンプリングが可能です。



### C

#### 企業名入り提灯

##### 8小間以上

受付やステージなど主催が制作する造作において、企業名が入った提灯による露出が可能です。



### D

#### 大阪ええやんステージPR

##### 8小間以上

大阪ええやんステージにおける5分間の企業PRコーナーにて、企業のアピールが可能です。



## 特典まとめ

	単価(税別)	合計料金(税別)	特典A	特典B	特典C	特典D
1小間	¥500,000	¥500,000	-	-	-	-
2小間	¥495,000	¥990,000	-	-	-	-
3小間	¥490,000	¥1,470,000	-	-	-	-
4小間	¥485,000	¥1,940,000	-	-	-	-
5小間	¥480,000	¥2,400,000	-	-	-	-
6小間	¥475,000	¥2,850,000	○	○	-	-
7小間	¥470,000	¥3,290,000	○	○	-	-
8小間	¥465,000	¥3,720,000	○	○	○	○
9小間	¥460,000	¥4,140,000	○	○	○	○
10小間	¥455,000	¥4,550,000	○	○	○	○



## 小間位置の決定について

### 決定基準

会場レイアウト及び小間位置の割当て方法は、出展小間数・出展内容などを考慮し、主催者にて決定させていただきます。なお、小間位置の発表については、決定次第ご案内させていただきます。

※出展社説明会にてオープンスペースゾーンの4小間未満の出展社の小間位置抽選会も実施予定です。



## ロゴの使用について

出展社は『大阪マラソンEXPO2025』の呼称及びロゴについて、事前の告知活動に使用するツール（印刷物、マス媒体、インターネット等）において、「出展する・している」という表現でのプロモーション活動のみに使用いただくことが可能です。

### 使用できるロゴ

「ARE YOU READY? 大阪マラソンEXPO ロゴ」が使用できます



- ロゴを変形させる、色を変える、他の文字やロゴと組み合わせて使用することはできません。
- 呼称及びロゴを商品化することや、会場での装飾物や造作物に使用することはできません。

### 使用できません



【大阪マラソン2025ロゴ】

「大阪マラソン2025」のロゴや「大阪マラソンに協賛しています」という呼称などについては、大会協賛社のみが使用できるため、「大阪マラソンEXPO 2025」のみ出展社は使用できませんので、ご了承ください。

### 呼称の使用例

#### 使用できる告知例

- (株)〇〇は、大阪マラソンEXPO2025に出展いたします。
- 大阪マラソンEXPO2025で〇〇を販売します。  
→EXPO期間前(出展社説明会後)から開催期間中の告知が可能)

#### 使用できない告知例

- × 大阪マラソンで役立つ△△(商品名)をブースにて販売いたします。
- × (株)〇〇は大阪マラソンEXPOのオフィシャルスポンサー(協賛企業)です。  
→EXPOの宣伝ではあるが、大阪マラソン及びオフィシャルスポンサーの文言が使用されているため、NG表現となります。

### ロゴ使用期限

2025年3月31日23:59迄





# 出展申し込み方法

出展規約をご確認のうえ大阪マラソンEXPO2025Webサイトに掲載している「出展申込フォーム」に必要な事項を記入いただき、お申し込みください。

※ 出展条件を満たさない企業や団体による出展申込みや出展内容が、大阪マラソンEXPO2025の開催趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合は、出展をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

申 込 締 切

申込提出期限 **2024年 9月30日(月)**

※ 予定小間数に達した場合や出展スペースの都合で、締切前でも申込受付を終了することがあります。

出 展 料 の お 支 払 い

出展料は、大阪マラソンEXPO出展事務局からの請求書により指定された銀行口座に期日までにお振り込みください。なお、手形によるお支払いはお受けいたしかねます。また、振込手数料は出展社のご負担となります。

出展の変更又は取り消しについて

既に申し込まれた小間に対する変更又は取り消しについては、すべて書類にてその理由を明記し、主催者に提出してください。出展確定後の変更・取り消しについては、以下の取消料を申し受けます。

- 出展確定日～**2024年11月1日(金)まで**、小間料金の**50%**
- **2024年11月2日(土)以降**、小間料金の**100%**

※ 出展社が出展料(小間料金)を未だ支払っていない場合は、ただちに上記の取消料を支払うものとします。

※ 出展社が既に支払った金額が上記相当金額を超えている場合は超過分を主催者より返金いたします。

※ **出展事務局の「出展確定書」メールの送付日が出展確定日となります。**

出展申し込み後のスケジュール

出展確定～出展料請求  
**10月上旬迄**

出展確定、出展料 御支払い

- 出展が確定しましたら、「出展確定書」をメールにて送付いたします。
- 送付日が出展確定日となり、以降の出展取り消し・変更には、取り消し料が必要となりますので、ご注意ください。
- 出展確定後にマイページにログインいただき、請求書を発行ください。
- 請求内容をご確認のうえ、指定期日(2024年10月末日)迄に出展料のお振込みをお願いします。

出展社説明会の実施  
**11月中旬頃(予定)**

出展社資料の配布

- 会場レイアウトや出展準備に必要な情報や出展規則を掲載した出展マニュアルや提出書類、そのほか出展準備に必要な書類などを配布いたします。

提出書類締切  
**12月下旬頃(予定)**

各種提出書類提出

- 搬入出や施工、各種工事など、出展に必要な書類を提出していただきます。
- 有料のオプション工事やレンタル備品をお申込みの場合は、請求内容をご確認のうえ、指定期日までに費用のお振込みをお願いします。

2月21日(金)

設営・準備

※一部の大小間出展社は2月20日(木)も午後から設営可能

2月22日(土)・23日(日・祝)

大阪マラソンEXPO 2025開催

出 展 申 込 先

応募フォーム  
※**7/22(月)より開設**



お問い合わせ

大阪マラソンEXPO出展事務局

Eメール [ome@bcn.shinto-tsushin.co.jp](mailto:ome@bcn.shinto-tsushin.co.jp)

TEL 06-7777-1186

(受付時間10:00～17:00/土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://amarys-jtb.jp/omexpo2025/>



# 出展規約

## 1 出展申し込みと契約の成立

出展希望者は、本出展規約を遵守することを承諾した上で、申込書に記載されている申し込み方法に従ってお申し込みください。主催者はこれを審査の上、展示会の主旨に適合するものと考えられる出展物を展示する出展希望者に対してのみ、「出展確定書兼請求書」を発行いたします。出展社と主催者との出展契約は、この「出展確定書兼請求書」を発送した時点をもって成立するものとします。

## 2 出展料の支払い

出展社は「出展確定書兼請求書」に記載の指定日までに、出展料の支払いを完了してください。指定された期日までに、出展料の入金が確認されない場合は、出展契約を解除することがあります。

国や地方自治体などの助成金を活用して出展する場合、助成金の交付が展示会開催後であっても、出展料は全額を開催前にお支払いください。

出展社は、主催者または出展運営関係者に支払うべき付帯費用(追加電気代等)があるときは、指定された期日までに支払いを完了してください。

## 3 出展の変更・取り消し

出展の取り消し又は出展申し込みの際に申し込んだ展示スペース(以下、「小間」といいます)の変更については、すべて書類にその理由を明記し、主催者に提出してください。出展確定後の取り消し・変更については、書面の主催者への到達日が、以下の期間に当たる場合、取り消し料を申し受けます。

ア) 出展確定日～2024年11月1日(金)まで＝小間料金の50%

イ) 2024年11月2日(土)以降＝小間料金の100%

※ 出展事務局の「出展確定書兼請求書」発送日が出展確定日となります。

出展社が、上記相当金額を取り消しの時点で支払っていないときは、ただちにこれを支払うものとします。

出展社が、変更及び取り消し時点で支払い済の金額が上記区分による金額を超えている場合、主催者は超過分を返金させていただきます。

## 4 招聘保証

主催者はいかなる理由があっても、日本国外務省が定める書式の招聘保証書・招聘理由書を出展社に対して発行することはできません。

## 5 査証の取得

海外の出展社が、査証の取得を必要とする場合は、招聘保証書・招聘理由書を含む必要書類は出展社の責任において作成、手続きを行ってください。この書類作成について、主催者は、「出展確定書兼請求書」以外の書類を発行することはできません。

また、日本国大使館又は領事館から査証が発給されず、出展社が出展できなかったことによる一切の損害について、主催者は何らの責任を負いません。

## 6 小間の転貸などの禁止

出展社は、契約した小間を主催者の書面による承諾なしに、小間の全部又は一部を転貸、売買、交換又は譲渡することはできません。

## 7 小間位置の決定

小間位置の決定方法は、小間数、出展内容等を考慮のうえ、主催者の一任とさせていただきます。

出展社は、主催者が割り当てた小間位置に対して異議を申し出ることはできません。

## 8 小間の使用方法

- (1) 宣伝・営業活動はすべて小間の中で行ってください。インテックス大阪敷地内の小間以外のスペースや、会場アクセス駅からの来場者導線等を使用した宣伝活動や、通路に施設や表示などを設けることはできません。また、出展社は、宣伝活動のために小間近くの通路が混雑することがないように責任を持つものとします。
- (2) 出展社は他の小間に隣接している場所では、隣接する小間を妨害する形で自社の小間を施工しないことに同意するものとします。隣接の小間から苦情が出た場合、主催者は展示会運営上小間の装飾に変更が必要であるかどうかを判断します。主催者が変更を必要と認めた場合は、出展社はその判断に従い、装飾を変更してください。
- (3) 装飾物の高さは、後日主催者から出展マニュアルにより通知される範囲内にて行ってください。装飾物などはいかなる場合も割り当てられた床の範囲を超えてはならないものとします。また、天井構造は防災措置の作動障害となるため、住之江消防署より禁止されています。ただし、商品の特性上やむを得ない場合は、直接住之江消防署に確認のうえ、主催者の請求する必要書類を提出してください。
- (4) 主催者は、音・操作方法・材料又はその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また、主催者の立場からみて、展示会の目的に適合しない展示物を禁止又は撤去する権限を有します。この権限は、人・物・行為・印刷物及び主催者が問題があると考えられる性質のものすべてに及ぶものとします。
- (5) (2)及び(4)の制限又は撤去を行ったことによる費用はすべて出展社の負担となります。また、その際これらの変更・制限によって生ずる一切の損失・損害に関して、主催者は何らの責任を負いません。
- (6) 出展社は、展示期間中、主催者指定の出展社証を着用のうえ、必ず小間内に常駐し、来場者への対応、出展物の管理にあたってください。

## 9 出展品目・条件

- (1) 出展品は「出展条件」に定められた出展品目に限定します。また、「出展条件」に定められた出展品目であっても、主催者が不適合と判断した場合は出展できません。
- (2) 主催者は、(1)の規定に違反する出展がなされていると認めた場合には、当該出展品の撤去を求めることができます。なお、出展社が主催者の指示に応じない場合は、出展契約を解除することがあります。

## 10 保証条項

出展社は主催者に対し、大阪マラソンEXPOの出展品又はこれに関連する出展品についての印刷物その他の媒体が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害するものでないことを保証するものとします。

## 11 出展物の管理と免責

主催者は、出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、出展物の管理責任は出展社にあるものとし、あらゆる原因から生ずる損失または損害について主催者はその責任を負いません。

出展社は出展物に対し、その輸送及び展示期間中を通じて必要な保険を付し、その他保護のための適切な処置を講じてください。

## 12 出展物等の設置および撤去

- (1) 出展物等の会場への搬入と設置は、後日主催者からの出展マニュアルにより通知される時間内に行ってください。小間内の出展物設置は、大阪マラソンEXPO開会の前日(2025年2月21日)午後8時までに完了してください。EXPO開会の前日(2025年2月21日)午後8時までに自社小間が占有されていない場合、主催者は契約が解除されたものとみなし、当該場所を主催者が適切と考える方法で使用できる権利を有します。その際、主催者は、出展料の返金はいたしません。
- (2) 主催者は出展社の施工方法、安全対策、資材保管などの内容に関知しません。出展社各自で施工管理を行ってください。また、インテックス大阪施設利用時の注意事項を遵守し、安全第一で作業を行ってください。
- (3) 会期中(2025年2月22日、2月23日)の出展物の搬入、移動、搬出の際は、出展社は、必ず主催者の承認を得た後にその作業を行ってください。
- (4) 出展物の輸送・搬入・展示・販売・撤去など、出展社の行為に属する費用はすべて出展社の負担となります。
- (5) 小間内の出展物及び装飾物等(廃棄物・ゴミ含む)は、会期最終日午後9時までに撤去し、現状回復を行ってください。回復が十分でない場合や、期間内に撤去・回復が完了しないために主催者がこれを代行したときは、撤去・回復に要した費用は出展社の負担となり、主催者よりその費用を請求します。  
※最終日翌日午前中(午前9時～午後12時)に撤去・搬出を行いたい場合は、事前に事務局が許可した出展社のみ可能とします。
- (6) 出展マニュアルにより通知される時間外で作業を行いたい場合、事前に主催者への申し出が必要となります。またその場合、時間外作業費を徴収いたします。



# 出展規約

## 13 会期中の車両制限

会場周辺は、駐車場が少なく渋滞が予想されます。警察当局の指導により、会期中の車両の乗り入れは、事前申請された出品物及び展示物などの搬入のための車両のみとします。出展社関係の方々のマイカーによる出退勤はできません。公共の交通機関をご利用ください。

## 14 写真撮影および模写等

主催者及び当該出展社の許可なく、出品物及び展示物の撮影・模写・測定はできません。

## 15 工事区分

- (1) 電気設備  
1小間につき、1kw/100Vまでのコンセント1箇所(2口)、及び蛍光灯(2灯)の電気工事は、主催者側にて行います。それ以外で電気を使用する場合や電気容量を追加する場合の幹線工事及び小間内電気配線工事と電気使用料は、出展社の負担となります。
- (2) 給排水設備  
給排水設備は原則不可とします。
- (3) 裸火(ガス)使用  
ガス等火を使用する設備は原則不可とします。展示品が該当する場合はその内容を審査したうえで許可する場合があります。

## 16 食品衛生関係

本年度から再度、飲食物品の試飲・試食を可能とします。食品の取り扱いについては、品目により保健所への届出・許可が必要な場合があります。その際は、保健所指導に従ってください。保健所指導によりかかる費用はすべて出展社負担となります。また、出展社は十分な食品衛生管理に責任を持つものとします。

- (1) 衛生管理の徹底  
試飲・試食の提供に際しては、衛生管理を徹底してください。特に食品を扱う場合は、手洗いや消毒を頻繁に行い、食品が安全に提供されるよう努めてください。また提供にはビニール手袋やマスクの着用を推奨します。また、使い捨ての食器やカトラリーを使用し、共有を避けるようにしてください。
- (2) アレルギー表示  
アレルギー物質を含む食品を提供する場合は、必ずその旨を明示してください。アレルギー表示を適切に行うことで、来場者の安全を守りましょう。
- (3) 適切な提供量  
試飲・試食の量は適量とし、一度に大量を提供しないように注意してください。来場者が無理なく試せるよう、小分けにして提供してください。
- (4) 試飲・試食エリアの清掃  
試飲・試食エリアは常に清潔を保つよう心掛けてください。ゴミや食べこぼしは速やかに片付け、来場者が気持ちよく試飲・試食できる環境を維持しましょう。
- (5) 試飲・試食のサンプル管理  
提供する試飲・試食のサンプルは適切に管理し、長時間常温で放置しないようにしてください。必要に応じて冷蔵や加温を行い、安全な状態で提供しましょう。

## 17 酒類販売の諸注意

酒類販売については、税務署への届出・許可が必要です。また、封を開封した状態で販売したり、カップに移し替えて販売することは禁止します。出展社は、酒類を販売する際、未成年者への酒類販売防止に責任を持ち、飲酒運転防止に努めるものとします。

## 18 契約の解除

- (1) 主催者は「出展確定書兼請求書」を発行した後も出展社に次の各号のいずれかにあたる行為がある場合には出展契約を解除することがあります。
  - ア) 指定された期日までに出展料の支払いがなされない場合。
  - イ) 本規約の項目の一つにでも違反した場合、かつ、その是正についての主催者の指示に従わない場合。
  - ウ) 出展社の出品物が出展規約 10 の保証条項に違反するものであることを認定する司法機関の判断及び関係省庁の指導がなされた場合。
  - エ) その他、大阪マラソンEXPOの正常かつ円滑な運営に重大な支障が生ずるおそれがあると認められる場合。
- (2) 主催者から前項の解除通知がなされた場合、出展社は以下の事項を異議なく承認するものとします。
  - ア) 大阪マラソンEXPO開催期間中の場合、主催者の指示に従い、ただちに出展ブースでの活動を中止すること。また、主催者が指定する時間に、自己の費用で出展物を撤去して、小間を原状に復すること。
  - イ) 主催者に対しては、解除について一切の損害賠償等を請求できないこと。
  - ウ) 解除の原因となる義務違反行為により主催者に損害が生じた場合、その損害を賠償すること。
  - エ) 出展社が解除に応じなかったことに起因して主催者が第三者から損害賠償等を請求された場合、これに基づく一切の訴訟費用、損害賠償等を補償すること。
- (3) 主催者は、本項(1)の解除の前後を問わず、同項各号に該当する行為がある場合には、主催者の発行する公式の印刷物、公式ホームページ、会場内掲示について出展社の該当記事を削除する等の措置をとることができるものとします。

## 19 損害賠償

- (1) 出展社は、自己又はその代理人の不注意その他によって生じた会場設備又は展示会の建造物の損壊、人身に対する損害について、一切の損害を賠償するものとします。
- (2) 出展社は主催者に対し、以下の場合にはその請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用、債務(弁護士報酬を含む)、必要経費及び損害賠償について主催者に補償する義務を負うことに同意するものとします。
  - ア) 出展社の出展に係る行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に基づき、主催者に対して訴訟が提起された場合(出展社とともに被告とされた場合を含む)。
  - イ) 前述ア)の訴訟において、主催者が判決、又は裁判上若しくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合(和解について、主催者は出展社の意思に拘束されないものとします)。

## 20 展示会の開催中止

主催者は、地震・風水害・降雪・火災・事件・事故・疫病(新型コロナウイルスを含む)等、主催者の責によらない事由により、展示会開催の中止又は開催時間の短縮をすることがあります。展示会が中止となった場合、出展料から必要経費を差し引いた残金を返却させていただきます。これ以外に出展社側の準備等に要した経費等(出品物・装飾品・備品・人件費など)については、主催者は一切補償いたしません。

## 21 規約の遵守

出展社は、主催者が定める一連の規定を本規約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。さらに、出展社は主催者が定めるすべての規約・規定等を本展示会の利益保護のためと解釈し、その実行に協力するものとします。

## 22 準拠法

本契約の準拠法は、日本法とします。

## 23 使用言語

本契約の使用言語は、出展社が日本所在の企業である場合は日本語とし、それ以外は英語とします。

## 24 規定の変更

主催者は、必要とみとめた場合には、会期及びこの規定の一部を変更することがあります。

## 25 合意管轄裁判所

本契約に関する一切の紛争(裁判所の調停手続きを含む)は、大阪簡易裁判所または大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

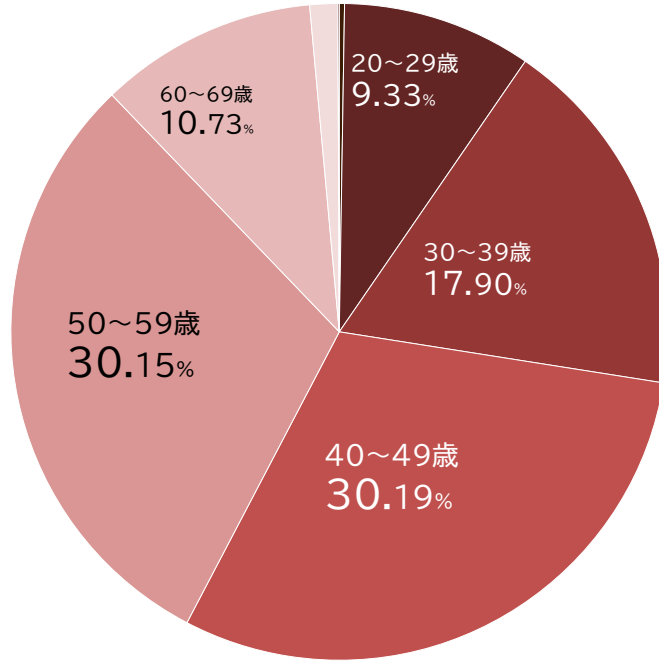


# (参考)大阪マラソン2024 参加者属性データ

## ランナー属性

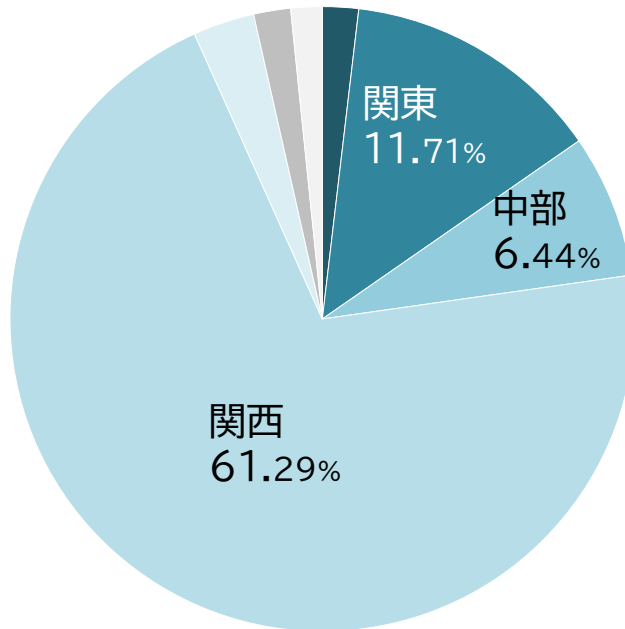
### ■年齢

年齢	比率
~19歳	0.26%
20~29歳	9.33%
30~39歳	17.90%
40~49歳	30.19%
50~59歳	30.15%
60~69歳	10.73%
70~79歳	1.37%
80代以上	0.07%



### ■申し込み地域

地域	比率
北海道・東北	1.62%
関東	11.71%
中部	6.44%
関西	61.29%
中国	2.76%
四国	1.66%
九州・沖縄	1.41%



うち外国人ランナー比率  
**13.89%**

### ■性別

性別	比率
男性	80.63%
女性	19.37%

